



9月9日は「救急の日」

考えよう・みんなの救急

消防本部警防課 ☎60-0177

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めていただくため、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。

平成19年中に湯河原町消防署で取り扱った救急件数は、2,486件。1日平均6.8件で、昨年より0.3件増加しました。また、本町では現在までに12人の救急救命士が救急業務に携わり、高度な救命処置の運用をしています。この機会にもう一度、救急車の正しい利用方法及び応急処置の必要性について考えてみましょう。

救急車を呼ぶ時

局番なしの119番に電話をすればつながります。落ち着いて次のことを知らせましょう。

- ①「救急」と「火事」の区別。
- ②来てほしい場所の住所とその目標の建物。(自宅の電話口に住所などを書いておくと慌てず、便利です。)
- ③事故や病気の種類。
- ④傷病者の人数、年齢、性別。
- ⑤傷病者の容態。
- ⑥持病があればその病名、かかりつけの病院。

※携帯電話や自動車電話からの119番通報で、直接通話ができるようになりましたが、電話をする場所によっては、近隣の消防本部に繋がることもあります。その場合には湯河原町消防本部に転送されます。

救急車が到着するまで

次のことを行ってください。

- ①必要な応急手当を続ける。
※電話口で必要な応急手当を指導してくれます。
- ②場所がわかりにくい時は、目標となる所まで案内人を立て、夜間には懐中電灯を振るなどして合図する。
- ③保険証やかかりつけの病院の受診カードを準備する。

救急車が到着したら

救急隊員に次のことを伝えてください。

- ①到着するまでの傷病者の容態。
 - ②行った応急手当の内容。
- ※休祝日や夜間などの病院を照会されるときは、消防署 (☎60-0119) におたずねください。

秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～30日(火)の10日間

湯河原町交通安全対策推進協議会 内線513

【スローガン】

「安全は心と時間のゆとりから」
「高齢者模範を示そう交通マナー」

【運動の基本】

高齢者の交通事故防止

【重点】

(1)全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルト・チャイルドシートを着用しているかどうかで乗っている人の生死を分けてしまいます。車に乗ったら全席、全員が必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



(2)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時は、交通事故の多発する時間帯です。日没1時間前には、前照灯を点灯し安全意識を高めましょう。



- 夜間の外出には、「明るい色の服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。

(3)飲酒運転の根絶

- 飲酒を伴う会合などには車両に乗っていくのをやめましょう。
○車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。



(4)二輪車・自転車の交通事故防止

- 二輪車を運転する時は、ヘルメットやプロテクターを着用し、夜間走行時には「夜光反射材」を効果的に活用しましょう。
○運転する際は、交通ルールや交通マナーを正しく理解し、実践しましょう。